「第9次岡山県保健医療計画」素案に対する県民意見等の募集結果について (うち第2期医師確保計画(前期)(案)に寄せられたご意見)

〇募集期間

令和5年11月21日(火)~令和5年12月20日(水)

○意見の件数

76件 うち第2期医師確保計画(前期)(案)に寄せられたご意見 2件

〇寄せられたご意見等と県の考え方 別紙一覧表のとおり(※字句・文言・団体名の修正等の意見を除く)

「第9次岡山県保健医療計画」素案に対する県民意見等の募集結果について (うち第2期医師確保計画(前期)関係分)

【第5回 医療対策協議会】

番号	該当課	項目	計画頁	御意見等の概要	県の考え方
52	医療推進課	第10章 第1節	375頁	「現状」に、「本県の医師偏在指標は299.6であり、全国4位で医師多数県になります」との記述がある。しかし、わが国の1病床あたりの医師数は先進7カ国の中で最少である。さらにはOECD平均にすら達していない(出所:OECD Health Statistics2020)。医師や看護師などが多数か少数かの判断は、国際水準との比較に基づくべきである。「医師多数県」との県の認識は誤りであり、「絶対的な医師不足の中での相対的な地域偏在」と、現状を正確に認識するべきである。	医療計画策定に当たっては、医療法第30条の8による国の医師確保計画策定ガイドラインを参考に、国が示した、医師偏在指標(①医療需要及び人口、②患者の流出入、③医師の性別・年齢分布、④医師偏在の状況などを考慮して算出した偏在度合い)をもとに、全国ベースで医師数の多寡を統一的・客観的に比較・評価しており、人口対比の医師数に比べより精緻に現状を認識しているものと考えております。 なお、我が国の1病床当たりの医師数は、0.2人と先進7か国平均の0.8人を下回っておりますが、人口当たりの病床数が多いことや、各国の医療制度の違いなどもあることから、一概に比較できないと考えております。
53	医療推進課	第10章 第1節	388頁	【施策の方向について】 目標医師数及び医師確保の方針は、正確な現状分析の基に策定されなければならない。	医療法第30条の8による国の医師確保計画策定ガイドラインを参考に、国が示した、医師偏在指標(①医療需要及び人口、②患者の流出入、③医師の性別・年齢分布、④医師偏在の状況などを考慮して算出した偏在度合い)をもとに、全国ベースで医師数の多寡を統一的・客観的に比較・評価しており、目標医師数及び医師確保方針については、適切なものと考えております。

章名	10 保健医療従事者の確保と資質の向上	
節名	1 医師	

この第10章第1節を第2期医師確保計画(前期)として位置付ける。 なお、計画期間は令和6(2024)年度から令和8(2026)年度とする。

1 現状と課題

現状 課題

- り、平成28(2016)年度の5,752人から、293 人増加しています。(図表10-1-1-1)
- ○県南西部及び津山・英田保健医療圏以外の 保健医療圏において非常勤医師の割合が県 平均を上回っています。(図表10-1-1-2)
- ○本県の人口10万人当たりの医師数は、 320.1人で全国平均の256.6人を上回ってい ます。岡山市、倉敷市、津山市及び早島町 を除く市町村で人口10万人当たりの医師数 が全国平均を下回り、地域偏在が見られま す。(図表10-1-1-3)
- ○厚生労働省は、人口10 万人対医師数をも とに、医師の性年齢階級別の労働時間や人 口の性年齢階級別の受療率及び地域の患者 流出入率を考慮した医師偏在指標を定めて います。本県の医師偏在指標は299.6であ り、全国第4位で医師多数県になります。 (図表10-1-1-4)
- る相対的位置については、県南東部保健医 療圏及び県南西部保健医療圏は上位1/3に 該当し、高梁・新見保健医療圏及び真庭保 健医療圏は下位1/3に該当します。なお、津 山・英田保健医療圏はどちらにも該当しな い区域となります。(図表10-1-1-5)
- る岡山市及び倉敷市では、医師の平均年 齢、高齢化率(65歳以上)ともに低くなっ

- ○本県の医療施設従事医師数は6,045人であ ○高齢化の進展に伴い、主傷病だけでなく、 多くの合併症を有する高齢者への医療の提 供や生活を支えるための介護職との連携な どのニーズも高まっていることから、地域 枠卒業医師や自治医科大学卒業医師だけで なく、より多くの医師や医学生が、こうし た幅広い能力を身につける必要がありま す。
 - ○今後のさらなる高齢化の進展や人口減少に 対応するため、将来の医療需要を見据えな がら、必要な医師確保について検討し、地 域の実情に応じた医師の確保が必要です。
 - ○本県は医師偏在指標による県全体では医 師多数県ですが、二次保健医療圏でみる と中山間地域等での医師偏在の課題があ り、各二次保健医療圏の現状を踏まえた 取組が求められます。
- ○二次保健医療圏ごとの医師偏在指標におけ│○高梁・新見保健医療圏及び真庭保健医療 圏においては、人口減少とともに医療施 設の閉院が進む中、医療機関の医療提供 体制維持のため、引き続き、医師の確保が 必要です。
- ○大学病院や規模の大きい病院が多数所在す|○医師の平均年齢、高齢化率が高くなって おり、特に、65歳以上の割合が多い保健医 療圏等では、急激な医師数の減少が見込

ています。また、両市を合わせた医師数 (4.948人) が県全体の医師数(6.045人)の 約80%を占めるため、県全体の平均年齢・ 高齢化率についても同様となっています。 一方、県北3保健医療圏及び岡山市・倉敷 市を除く県南2保健医療圏では、平均年 齢、高齢化率ともに高くなっています。 (図表10-1-1-6、図表10-1-1-7)

- なっており、平成30(2018)年と令和2(2020) 年を比較すると県全体で1%(97人)増加して います。特に20~30歳代の割合が多くなって います。(図表10-1-1-8、図表10-1-1-9)
- ○本県の分娩取扱医師偏在指標は10.3、全国 第19位で相対的医師少数県以外の県になり ます。(図表10-1-1-10)
- ○二次保健医療圏単位では、津山・英田保健 | 医療圏が、全国の二次保健医療圏と比較し て下位1/3に該当します。(図表10-1-1-11)
- ○産婦人科医師数の推移は、全国では微増傾 向ですが、二次保健医療圏ごとでは、県南 東部保健医療圏は減少傾向、その他の保健 医療圏はほぼ横ばいです。ただし、高梁・ 新見保健医療圏及び真庭保健医療圏の医師 数はそれぞれ3人、2人となっており、産婦 人科医師がいなくなるおそれがあります。 (図表10-1-1-12)
- ○二次保健医療圏ごとの対出産年齢人口に対 する産科医及び産婦人科医の推移は、津山 ・英田保健医療圏は増加傾向、県南東部保 健医療圏は減少傾向、その他はほぼ横ばい となっています。ただし、高梁・新見、真 庭及び津山・英田保健医療圏で全国平均及 び県平均を下回っています。(図表10-1-1-13)
- 平成 27 (2015) 年を基準として、令和 8(2036)年の生産年齢人口(15歳以上65歳 未満)の女性を比較すると、約8%減となり、 県北3保健医療圏(真庭、高梁·新見、津山· 英田保健医療圏)では約20%減となってい

まれます。医師の高齢化等により、県北を 中心に医療機関の閉院が進んでおり、医療 提供体制の維持が困難となりつつありま す。各地域での年齢構成を見通した編在 対策が求められています。

- ○近年、若年層において女性医師の割合が高く○女性医師は、妊娠、出産等のライフイベントが 重なると、就労の継続が困難となる場合がある ことから、医療機関、大学等と連携して子育て 中においてもキャリア支援を行い、職場復帰し やすく、安心して働き続けることができる環境づ くりを推進する必要があります。
 - ○真庭、高梁·新見、津山·英田保健医療圏 においては、生産年齢人口の減少ととも に、分娩件数は減少するものの引き続き 産婦人科医師、とりわけ分娩取扱医師の 確保が求められます。

ます。(図表10-1-1-14)

- ○分娩件数は、令和4(2022)年度は13,395件 となっており、令和元(2019)年度と比較 すると約10%減となります。県北3保健医 療圏(真庭、高梁・新見、津山・英田 圏) の分娩件数は令和4(2022)年度は 1,494件となっており、令和元(2019)年度 と比較すると約16%減となります。(図 表10-1-1-15)
- ○県内の分娩施設数は横ばいとなっています が、高梁・新見及び真庭保健医療圏におい て、令和4(2022)年度において、それぞれ 1 施設のみであり、保健医療圏内の分娩施 設がなくなるおそれがあります。(図表 10-1-1-16
- 国第13位で相対的医師少数県以外の県にな ります。(図表10-1-1-17)
- ○二次保健医療圏における小児科医師偏在指 標については、真庭保健医療圏が、全国の 二次保健医療圏と比較して下位1/3に該当 します。(図表10-1-1-18)
- ○小児科医師数の推移は、全国では微増傾向 ですが、二次保健医療圏ごとでは、全ての 保健医療圏においてほぼ横ばいです。ただ し、高梁・新見及び真庭保健医療圏の小児 科医師数はそれぞれ令和2(2020)年度にお いて、6人、2人となっており、小児科医師 がいなくなるおそれがあります。(図表10-1-1-19
- ○二次保健医療圏ごとの小児人口に対する小 児科医師数の推移は、全ての保健医療圏に おいて増加傾向にありますが、全国平均及 び県平均と比較すると真庭保健医療圏が大 きく下回っています。(図表10-1-1-20)
- ○平成27(2015)年を基準として、令和8 (2026)年の年少人口(15歳未満)を比較 すると、約12%減となります。年少人口の 減少と同様に医療需要も減少していきま す。真庭保健医療圏では、約20%の減少が 見込まれています。(図表10-1-1-21)
- (2023)年4月1日時点で、地域枠卒業医師

○本県の小児科医師偏在指標は124.3人、全 | ○小児科医師数は減少しており、関係機関 の緊密な連携と適切な機能分担を図りな がら、内科医による診療での対応を含め た医師の確保が必要です。

○地域枠※卒業医師の配置状況は、令和5 |○令和5(2023)年度をもって、初めて地域勤 務の義務年限が終了する地域枠卒業医師が 56人のうち24人を医師不足地域の病院へ 配置しています。また、自治医科大学卒業 医師24人のうち16人をへき地医療拠点病 院等に配置しています。(図表10-1-1-22)

- ○医師不足が見込まれる県北保健医療圏を 中心に地域枠卒業医師を配置しています。 特に産婦人科は、不足する保健医療圏域 に産婦人科医師を配置しています。
- ○地域枠卒業医師については、地域枠学生の 定員4名を前提に今後の地域勤務配置数を 予測すると、令和10(2028)年度まで増加傾 向にあります。(図表10-1-1-23)
- ○県が実施しているへき地診療所派遣は、令 和 4(2022)年度は 23 診療所へ 1.679 日派 遣しています。(図表 10-1-1-24)
- ○平成30(2018)年に専門医制度として19の基 ○専門医制度の運用について、必要な地域医療 本領域学会専門医と、より専門性の高い24の サブスペシャリティ学会専門医の2段階による 専門医制度が創設されました。今後のさらなる 高齢化の進展に伴い、急速にニーズが高まるこ とが想定されるところから、総合的な診療能力 を有し、健康にかかわる諸問題について適切な 初期対応等を行える総合診療専門医師は、基 本領域学会専門医として位置付けられていま す。
- な中、将来にわたって質の高い医療サービスを 維持するためには、医療に携わる人材の定着・ 育成を図ることが不可欠です。令和6(2024) 年から開始する医師に対する時間外・休日労 働時間の上限規制と地域医療提供体制の維 持を両立させることが重要です。そのため、地〇長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳 域の医療機関の課題の把握や対策を行う、 「医療勤務環境改善支援センター」を設置し ています。

おり、自治医科卒業医師と併せて、義務年 限終了後は、地域へ定着する取組が求めら れています。

- ○へき地医療拠点病院からへき地診療所の 半分程度へ医師を派遣しており、引き続 き診療所への派遣が必要です。また、医療 アクセスに困難を生じている医師不足地 域の実情に応じて、必要な対応が求めら れています。
- が確保されるよう、適切に対応することが求めら れています。

- ○医療機関等による医療スタッフの確保が困難 | ○各医療機関が、自主的に医師、看護師、薬 剤師、事務職員など幅広い医療スタッフの協 力のもと、一連の過程を定めて継続的に勤務 環境の改善に取り組んでいけるよう、支援してい く必要があります。
 - しい勤務環境にある医師等が健康で安心して 働くことができる環境整備が喫緊の課題となっ ています。

図表 10-1-1-1 医療施設従事医師数·内科医数·小児科医数·産婦人科医数 (令和 2 (2020) 年 12 月 31 日現在) (単位:人)

				平成28(2016)	平成30(2018)	令和2(2020)	平成28(2016) 令和 2(2020)比較
9	手 師	数		5,752	5,849	6,045	5.1%
内	科	4	医	2,101	2,161	2,243	6.8%
小	児	科	医	308	310	323	4.9%
産科	医・産	婦人	科医	189	183	174	▲ 7.9%

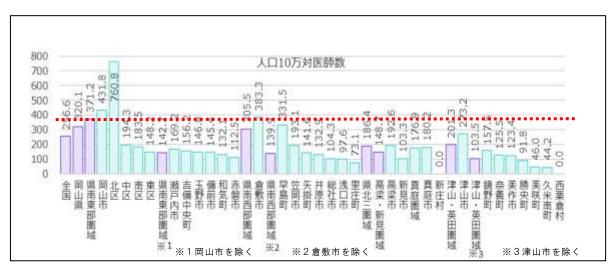
(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)

図表 10-1-1-2 病院及び診療所に従事する常勤換算医師数(令和 3(2021)年 3 月現在) (単位:人)

		県南東部	県南西部	高梁·新見	真庭	津山·英田	県 計
	常勤医師	2,682	2,077	83	86	343	5,271.0
	構成比	77.9%	88.8%	69.1%	76.6%	83.1%	82.0%
-	非常勤医師	759.6	261.6	37.1	26.3	69.8	1,154.4
	構成比	22.1%	11.2%	30.9%	23.4%	16.9%	18.0%
	計	3,441.6	2,338.6	120.1	112.3	412.8	6,425.4

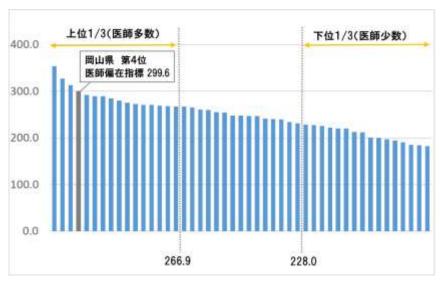
(資料:岡山県医療推進課「医療機能情報報告」)

図表 10-1-1-3 人口 1 0 万人当たりの市町村別医療施設従事医師数 (令和 2 (2020)年 12 月 31 日現在) (単位:人)



(資料:厚生労働省「令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計」、総務省「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果」(参考表))

図表 10-1-1-4 医師偏在指標(都道府県)



(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-5 医師偏在指標(二次保健医療圏)

	圏	域	名		医師偏在指標	区分
全	国				255.6	
畄	山県				299.6	医師多数県
	県	南	東	部	346.8	医師多数区域
	県	南	西	部	292.8	医師多数区域
	高	梁	• 新	見	148.2	医師少数区域
	真			庭	166.6	医師少数区域
	津	山	· 英	田	196.3	

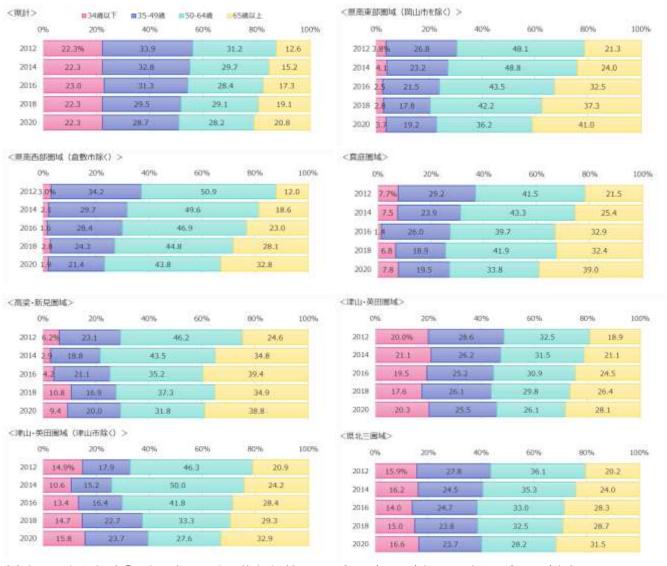
(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-6 二次保健医療圏ごとの医師数の推移(二次保健医療圏) (単位:人)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成 28(2016)年から令和 2(2020)年)

図表 10-1-1-7 保健医療圏別医療施設従事医師の年齢別の割合の推移 (平成 24(2012)年から 令和 2(2020)年)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成 24(2012)年から令和 2(2020)年)

図表 10-1-1-8 岡山県内における女性医師の推移(単位:人)



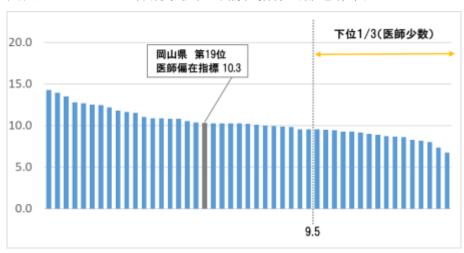
(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成 14(2012)年から令和 2(2020)年)

図表 10-1-1-9 岡山県内における各年層の女性医師の割合 (令和 2 (2020)年 12 月 31 日現在) (単位:人)

	20-30歳代		40-50歳代		60歳以上		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男	1,301	68.3%	1,750	76.4%	1,655	89.6%	4,706	77.8%
女	605	31.7%	541	23.6%	193	10.4%	1,339	22.2%
計	1,906	100.0%	2,291	100.0%	1,848	100.0%	6,045	100.0%

(資料:厚生労働省「令和2年医師·歯科医師·薬剤師統計」)

図表 10-1-1-10 分娩取扱医師偏在指標(都道府県)



(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-11 分娩取扱医師偏在指標(二次保健医療圏)

圏 域 名	医師偏在指標	区分
県南東部	9.5	
県南西部	12.8	
高梁・新見	12.9	
真 庭	12.3	
津山・英田	6.3	相対的医師少数区域

(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-12 二次保健医療圏ごとの産婦人科医師数の推移

(単位:人)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成28(2016)年から令和2(2020)年)

図表 10-1-1-13 二次保健医療圏ごとの対出産年齢人口 産科・産婦人科医師数の推移 (単位:人)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成 28(2016)年から令和 2(2020)年、 総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」(参考表))

図表 10-1-1-14 人口将来推計(15歳以上65歳未満 女性) (単位:人)

		県南東部	県南西部	高梁·新見	真庭	津山·英田	県 計	県北三圏域
	平成27(2015)年	277,799	206,854	15,545	11,891	49,814	561,903	77,250
15歳以上 65歳未満	令和8(2026)年	262,979	192,120	10,915	9,335	41,829	517,178	62,079
,,,,,	増減	▲ 5.3%	▲ 7.1%	▲ 29.8%	▲ 21.5%	▲ 16.0%	▲ 8.0%	▲ 19.6%
	平成27(2015)年	479,138	367,334	32,724	24,735	95,368	999,299	152,827
計	令和8(2026)年	469,113	355,033	25,733	21,204	84,025	955,108	130,962
	増減	▲ 2.1%	▲ 3.3%	▲ 21.4%	▲ 14.3%	▲ 11.9%	4 .4%	▲ 14.3%

(資料:総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」(参考表))

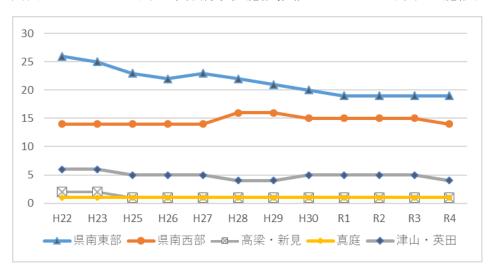
図表 10-1-1-15 分娩取扱件数

		県南東部	県南西部	高梁·新見	真庭	津山·英田	県 計	県北三圏域
f	和元(2019)年度	7,750	5,458	92	200	1,481	14,981	1,773
	構成比	51.7%	36.4%	0.6%	1.3%	9.9%	100.0%	11.8%
4	令和4(2022)年度	6,856	5,045	51	163	1,280	13,395	1,494
	構成比	51.2%	37.7%	0.4%	1.2%	9.6%	100.0%	11.2%
	増減率	▲ 11.5%	▲ 7.6%	4 4.6%	▲ 18.5%	▲ 13.6%	▲ 10.6%	▲ 15.7%

(単位:件)

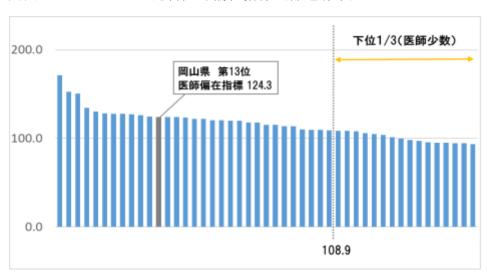
(資料:岡山県医療推進課「周産期医療体制に係る調査」)

図表 10-1-1-16 岡山県分娩取扱施設推移 (単位:施設)



(資料:岡山県分娩取扱施設一覧 (H24 はデータ欠損))

図表 10-1-1-17 小児科医師偏在指標(都道府県)



(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-18 小児科医師偏在指標(二次保健医療圏)

圏 域 名	医師偏在指標	区分
県 南 東 部	129.8	
県南西部	121.6	
高梁・新見	164.3	
真 庭	67.6	相対的医師少数区域
津山・英田	106.3	

(資料:厚生労働省提供データ)

図表 10-1-1-19 二次保健医療圏ごとの小児科医師数の推移 (単位:人)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成28(2016)年から令和2(2020)年)

図表 10-1-1-20 二次保健医療圏ごとの対小児人口 小児科医師数の推移 (単位:人)



(資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」平成 28(2016)年から令和 2(2020)年、 総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」(参考表))

図表 10-1-1-21 人口将来推計(0歳以上15歳未満) (単位:人)

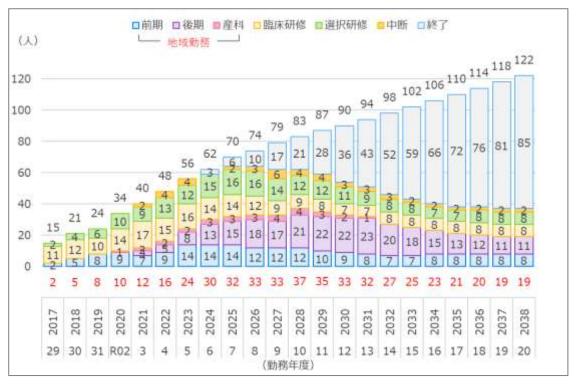
		県南東部	県南西部	高梁·新見	真庭	津山·英田	県 計	県北三圏域
0.4515	平成27(2015)	120,045	94,686	6,262	5,616	23,156	249,765	35,034
0-15歳 未満	令和8(2026)	108,893	83,648	4,214	4,523	18,851	220,129	27,588
2147113	増減	▲ 9.3%	▲ 11.7%	▲ 32.7%	▲ 19.5%	▲ 18.6%	▲ 11.9%	▲ 21.3%
	平成27(2015)	921,940	707,450	62,733	46,990	182,412	1,921,525	292,135
計	令和8(2026)	901,432	679,699	50,161	40,573	162,026	1,833,891	252,760
	増減	▲ 2.2%	▲ 3.9%	▲ 20.0%	▲ 13.7%	▲ 11.2%	4 .6%	▲ 13.5%

(資料:総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」(参考表))

図表 10-1-1-22 地域枠卒業医師及び自治医科大学卒業医師の配置状況 (令和 5(2023)年度)



図表 10-1-1-23 地域枠卒業医師数推移(令和 5(2023)年 4 月時点の予測)



(資料:岡山県地域医療支援センター資料(地域枠学生の定員数を4人として積算))

※ 地域枠

岡山県では、岡山大学及び広島大学の医学部医学科に、県内高等学校卒業者等を対象とする地域枠を設置しています。(広島大学の地域枠入学定員は、令和元(2019)年度入学をもって廃止しました。)

地域枠の学生に対しては、岡山県医師養成確保奨学資金を貸与する制度を設けており、この奨学資金は、卒業後、医師として一定期間(貸付期間の1.5倍の期間)、県が指定する医療業務(指定業務)に従事すれば、返還を免除することとしています。

この指定業務は、2年間の臨床研修(県内の大学病院又は県内の基幹型臨床研修病院が行う研修)、県内の医師不足地域の医療機関における勤務、また、2年以内の選択研修(県内の専門研修基幹施設が行う研修及び県内のその他の施設が行う研修で知事が認めたもの)で構成しており、指定業務に従事する中で適切にキャリア形成が図れるよう、キャリア形成プログラム(医師の就業プログラム)を策定しています。

卒業後は、医師としてやりがいを感じながら地域医療に従事できるよう、地域 医療支援センターや大学の寄附講座等により顔の見える関係の中で、相談や助言、 研修への参加や専門医資格取得等のキャリア形成の支援等を行います。

図表 10-1-1-24 県実施のへき地診療所への医師派遣件数の推移

(単位:日)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
県南東部	339	347	414
県南西部	2	22	23
高梁·新見	451	274	338
真 庭	522	276	279
津山·英田	663	684	625
計	1,977	1,603	1,679
派遣先のへき地診 療所数	24	23	23

(資料:岡山県医療推進課「県へき地支援事業実績」)

2 施策の方向

項目	施策の方向		
目標医師数及び医師	○県全体及び二次保健医療圏ごとの目標医師数並びに医師確保の方		
確保の方針	針を次のとおり定めます。		
	○県全体 [医師多数県]		
	・現状の医師数		
	令和2(2020)年12月31日 6,045人		
	・目標医師数		
	令和8(2026)年度末 —		
	本県は医師多数県に該当するため、新たな医師確保対策は実施し		
	せん。県内の医師の配置状況は、医師少数区域はもとより、医師多		
	数区域においても医師不足が深刻な地域が数多く見られます。ま		
	た、地域の医療は、大学病院等の医師の派遣により支えられている		
	状況を踏まえ、自治医科大学卒業医師や今後増加が見込まれる地域		
	枠卒業医師等を医師少数区域等へ配置することにより、県内の医師		
	偏在対策に取り組みます。		
	〇県南東部 [医師多数区域]		
	・現状の医師数		
	令和2(2020)年12月31日 3,403人		
	・目標医師数		
	令和8(2026)年度末 —		
	医師確保の方針については、新たな医師確保対策は実施しません。		
	当保健医療圏では、岡山市以外の市町の医師数が全国平均を大幅に		
	下回っており、医師不足が深刻な地域があることから、地域に地域		
	枠卒業医師等を配置するなど、保健医療圏内の医師偏在対策に取り		
	組みます。		
	〇県南西部 [医師多数区域]		
	・現状の医師数		
	令和2(2020)年12月31日 2,131人		
	・目標医師数		
	令和8(2026)年度末 —		
	医師確保の方針については、新たな医師確保対策は実施しません。		
	当保健医療圏では、倉敷市及び早島町以外の市町の医師数が全国平		
	均を大幅に下回っており、医師不足が深刻な地域があることから、		
	地域に地域枠卒業医師等を配置するなど、保健医療圏内の医師偏在		
	対策に取り組みます。		
	〇高梁·新見[医師少数区域] 		
	・現状の医師数		
	令和2(2020)年12月31日 85人		
	· 目標医師数		
	令和8(2026)年度末 96人		
	当保健医療圏は医師少数区域に該当するため、令和8(2026)年度		

末にこれを脱するために必要な医師数として、現状の85人を96人 にすることを目標とします。

医師確保の方針については、引き続き医師多数区域等からの医師派 遣が継続されるよう関係医療機関に働きかけるとともに、地域枠卒 業医師及び自治医科大学卒業医師の配置を増員するなど、重点的に 医師の配置を行います。

- ○真庭 [医師少数区域]
 - ・現状の医師数

令和2(2020)年12月31日 77人

・目標医師数

令和8(2026)年度末

81人

当保健医療圏は医師少数区域に該当するため、令和8(2026)年度 末にこれを脱するために必要な医師数として、現状の77人を81人 にすることを目標とします。

医師確保の方針については、引き続き医師多数区域等からの医師派 遣が継続されるよう関係医療機関に働きかけるとともに、地域枠卒 業医師及び自治医科大学卒業医師の配置を増員するなど、重点的に 医師の配置を行います。

- ○津山・英田
 - ・現状の医師数

令和2(2020)年12月31日 349人

・目標医師数

令和8(2026)年度末

当保健医療圏は医師少数でも多数でもない区域に該当するため、目 標医師数の設定は行わないこととします。

医師確保の方針については、当保健医療圏の医師数が全国平均より も少なく、医師の高齢化も進んでおり、医師不足が深刻な地域があ ることから、地域に引き続き医師多数区域からの医師派遣が継続さ れるよう関係医療機関に働きかけるとともに、地域枠卒業医師及び 自治医科大学卒業医師を配置するなど、保健医療圏内の医師偏在対 策に取り組みます。

- ○医師の確保が困難な診療科の対策について、機動的な配置となるよ う検討を進めます。
- ○津山・英田保健医療保健医療圏での産科・産婦人科医師数

令和8(2026)年度末

・現状の医師数 令和2(2020)年12月31日

12人

・目標医師数 令和8(2026)年度末 現状維持

○真庭保健医療保健医療圏での小児科医師数

・目標医師数

・現状の医師数 令和2(2020)年12月31日

2人 現状維持

- ○岡山大学の医学部に地域枠を設置し、卒業後に医師不足地域の医療 機関で診療に従事する医師の養成・確保を図ります。
- ○地域枠の令和6(2024)年度の入学定員は岡山大学4名とし、令和 7(2025)年度以降については、今後の地域への医療ニーズに応じ て、検討します。

(広島大学の地域枠入学定員は、令和元(2019)年度入学をもって 廃止しました。)

- ○地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く 意欲を持てるよう、岡山大学の寄附講座「地域医療人材育成講座」 による講義や地域医療実習などを通じて、地域で働くことの意義 や、やりがいを伝えます。
- ○岡山大学地域医療人材育成講座を中心に、地域の幅広いニーズに対応できる医師を養成します。
- ○川崎医科大学の寄附講座「救急総合診療医学講座」の指導医が中山 間地域等に赴き、救急総合診療を担う医師等を対象とした研修会の 開催等により、救急総合診療の地域への普及を図ります。

医師が不足する地域 やへき地医療を支え る医師の確保

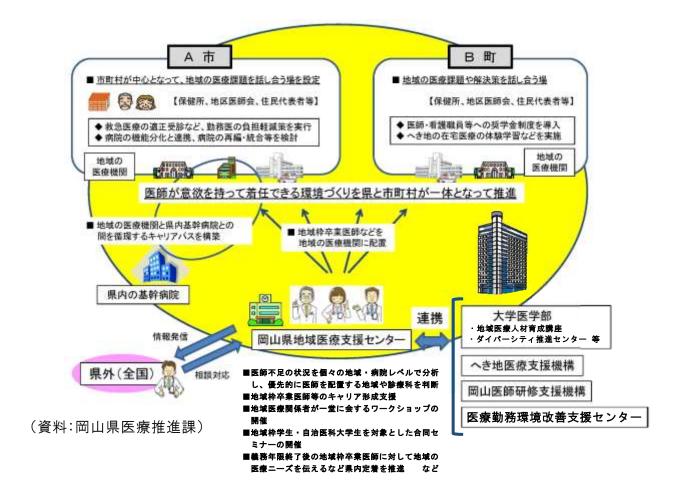
- ○大学病院や臨床研修病院、へき地医療拠点病院等と連携しながら、 医師の少ない県北等における医療提供体制を確保します。
- ○自治医科大学卒業医師をへき地医療拠点病院に配置し、へき地診療 所に派遣します。また、へき地診療所を運営する市町村等との連携 を図りながら、へき地勤務医師の確保・定着に努めます。
- ○自治医科大学学生や自治医科大学卒業医師と地域枠の医学生、地域 枠卒業医師等との交流を深めます。また、医師本人が描くキャリア と医師不足地域における勤務との両立を支援するとともに、働きや すい環境づくりに努めます。
- ○義務年限終了後の自治医科大学卒業医師及び地域枠卒業医師に対して地域の医療ニーズを伝えるなど、県内定着を推進します。
- ○へき地医療拠点病院による巡回診療やへき地診療所への医師派遣 を継続します。
- ○医師の高齢化等を受け、医療施設の閉院が進む中、診療所が担っている在宅当番医などの機能を、地域の拠点となる病院が担うことを検討します。
- ○遠隔診療などについては、笠岡諸島で実施しているオンライン診療 実証実験の横展開を含め、さらなる活用について検討します。

地域医療支援センタ 一を中心とした医師 確保対策

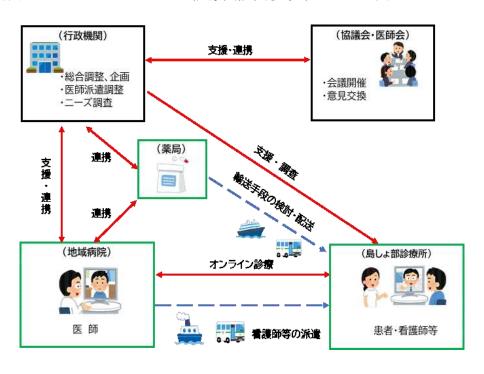
- ○地域医療支援センターを核として、地域医療に従事する医師のキャリア形成、県内定着や地域偏在の解消を図ります。
- ○岡山大学等の地域枠学生、自治医科大学生を対象に開催する「合同 セミナー」を通じ、地域医療へ従事することへの意欲の醸成を図り ます。
- ○地域枠卒業医師が将来地域でやりがいを持って勤務できるよう、市 町村長、病院長等が一堂に会して検討を行うワークショップを継続 して開催します。
- ○地域のニーズ分析の実施や、県内の中小病院を訪問して地域医療の 実態把握に努めるとともに他県の地域医療支援センターとの情報 交換を行い、地域医療に関する企画立案を行います。
- ○臨床研修病院間の連携を強化し、県全体で初期臨床研修医を確保するための取組を推進します。
- ○地域枠卒業医師は、県の指定業務として、県内の医師不足地域の医

	療機関において勤務する必要があります。今後、県北の3保健医療
	圏を重点的に、県南の2保健医療圏も視野に入れて、地域枠卒業医
	師の配置を検討します。
	○地域枠卒業医師等の配置や地域医療支援センターによる医師確保
	に向けた取組等により、県内の医師の診療科偏在の是正について検
	討します。
	○専門医制度の運用について、地域医療確保の観点から、医療対策協
	議会において検討し、必要な助言等を行います。
	○医師不足地域等において、後継者のいない医師が経営する診療所の
	継承を支援するため、後継者を探している医療機関と開業を希望す
	る医師を登録してマッチングを行う県医師会の医院継承バンクの
	取組に協力します。
産科医、小児科医の	○産婦人科を希望する地域枠卒業医師については、他の地域枠卒業医
確保	師とは別に初期臨床研修終了後、速やかに専門医の資格を取得さ
	せ、津山・英田保健医療圏内の病院に配置する取組を継続します。
	○医療機関における産科医師に対する分娩取扱手当、研修医手当によ
	り医師確保を支援します。
	○研修会等を通じた地域の内科医師等が小児の初期救急医療に対応
	できる体制整備に取り組みます。
女性医師の勤務環境	○岡山大学(ダイバーシティ推進センター)と県医師会において、女
の整備	性医師の離職防止と再就業を推進するために、相談、研修、医療機
	関への啓発等を行います。
医療従事者の勤務環	○医療勤務改善支援センターを通じて、各医療機関からの相談に応
境の改善	じ、必要な情報の提供、助言、その他の援助を行います。また、医
	業経営コンサルタント及び社会保険労務士等の専門家を希望する
	医療機関に派遣し、医療従事者の勤務環境の改善に関する助言を行
	います。
	○医療勤務環境改善支援センターと地域医療支援センターとの連携
	により、医療従事者の勤務環境の改善に引き続き取り組みます。
	○講習会を開催し、勤務環境に関する取組事例の報告等、啓発を行い
	ます。

図表 10-1-1-25 地域医療支援センターを中心とした医師確保対策



図表 10-1-1-26 オンライン診療実証実験事業イメージ図



3 数値目標

項目	現状	令和11年度末目標 (2029)
県北の保健医療圏における病院の10 万人対医師数	186.4人 R2.12.31 (2020)	現状維持
県内の医師不足地域の医療機関に 勤務する地域枠卒業医師の数	24人 R5.4.1 (2023)	29人
復職を果たした女性医師数	183人 R5.3.31 (2023)	285人